

6 総務省

令和7年7月31日(木)13:30 現在
総務省

カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波による被害状況等について（第5報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定	NTT 東日本	・現時点で被害情報無し
	NTT 西日本	・現時点で被害情報無し
	NTT ドコモビジネス	・現時点で被害情報無し
	KDDI	・現時点で被害情報無し
	ソフトバンク	・現時点で被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・現時点で被害情報無し
	KDDI (au)	・現時点で被害情報無し
	ソフトバンク	・現時点で被害情報無し
	楽天モバイル	・現時点で被害情報無し

(注) 各事業者に被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：現時点で被害情報無し
- ・市町村防災行政無線：現時点で被害情報無し

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

現時点で被害情報無し

3. 郵政関係

＜窓口業務関係＞

窓口休止

北海道支社 192 局

東北支社 165 局

関東支社 86 局

南関東支社 1 局

東海支社 175 局

近畿支社 3 局

＜かんぽ関係＞

業務休止

盛岡支店

- ・大船渡郵便局かんぽサービス部

Ⅱ 総務省の対応状況

- 7月30日(水)8時37分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。
- 人的支援について
 - ・ 7月30日(水)9時40分、津波警報の発表に伴い、応援派遣室長を長とする公務員部情報収集体制を構築し情報収集を開始。
 - ・ 7月30日(水)9時55分、応援派遣室から津波警報が発表された以下の都道府県の危機管理・防災担当部局あてに「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
送付先：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県
- 偽・誤情報対策
カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波に関して、流通する危険性のあるインターネット上の偽・誤情報への注意喚起を、総務省のSNSアカウントを通じて情報発信を実施。
SNSにおける根拠のない情報拡散に対して、利用規約等を踏まえた適正な対応を行っていたくよう、主要なSNS等のデジタルプラットフォーム事業者（Google、LINE ヤフー、Meta、X、ByteDance）に対して要請を実施。
- 電波利用料
7月30日(木)以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

Ⅲ 事業者等の対応状況

- 1. 通信関係
 - (1) リエゾン派遣状況
NTT ドコモは、和歌山県庁へリエゾンを派遣。
※現在は派遣を終了
 - (2) 災害対応機関・避難所への支援
NTT ドコモは、携帯電話2台、充電設備8台の貸し出しを実施中。
 - (3) 災害用伝言サービス
NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルが災害用伝言サービスを展開中。
- 2. 放送関係
 - (1) NHK
災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和7年7月から令和7年8月まで（2か月間）の放送受信料を免除。
 - (2) (一社)衛星放送協会・スカパーJSAT（株）
災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

大臣官房総務課防災・調整係 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5091
